

事業名	公民学連携の推進			
所管部	企画経営室、都市整備部			
事業費	令和6年度 ①②③行政経営担当 ●当初予算額 99,666千円 ●補正後予算額 99,891千円 ④都市整備部 ●当初予算額 214,100千円		事業期間	・大学誘致推進 平成20年度～ ・大学のあるまちづくりの推進 令和2年度～ ・SDGsの推進 令和3年5月～
事業内容	千葉大学・iU・レイクランド大学の開学・開設を契機に、区内に若者の流れを呼び込み、地域経済の活性化や地域の賑わいを創出する。また、大学の持つ資源を区政に活かし、産業振興、健康づくり、防災の強化等、様々な地域課題の解決を目指す「大学のあるまちづくり」を進めるとともに、これを推進する公民学連携組織「UDCすみだ」の活動を側面支援する。 さらに、連携協定締結事業者を含む多様なステークホルダーとの公民学連携により、SDGsの目標達成を目指す。 あずま百樹園再整備事業 都市計画事業認可期間：令和4年2月4日から令和7年3月31日まで			
現在の進行状況	①千葉大学・iU・レイクランド大学との主な連携 【千葉大学】 ・区民向け公開講座（令和6年6月から令和7年2月まで） ・社会人向けデザインスクール（令和6年8月～令和7年3月） ・台湾デザインエキスポ2024台南（令和6年11月） ・全国UDC会議in墨田にかかるデザイン連携 ・卒業制作展（令和7年3月） ・各種計画冊子デザイン 【iU】 ・iU Fes 2024（令和6年11月） ・春のキャンパスコモンイベント企画運営連携（令和7年3月） ・新しい住まい方取材プロジェクト ・高齢者デジタルデバイト解消実現プロジェクト ・次世代モビリティ実証実験 ・eスポーツによる公民学連携 【レイクランド大学】 ・区民向け奨学金制度（令和7年2月～3月） ②UDCすみだの運営 ・全国UDC会議in墨田（令和6年11月） ・あずま百樹園オープニングセレモニー（令和7年3月） ・春のキャンパスコモン（令和7年3月） ③SDGsの推進及び連携協定締結事業者との連携 ・未来都市共創サミット（令和6年11月） ・すみだSDGsアワード表彰式及び事業者交流会（令和7年2月） ・区報特集面記事掲載（令和7年3月） ④あずま百樹園再整備及び周辺道路拡幅 ・工事完了（令和7年2月供用開始）		今後の予定	①千葉大学・iU・レイクランド大学との主な連携 【千葉大学】 ・区民向け公開講座 ・社会人向けデザインスクール ・デジタルものづくり講座 ・こどもまんなかすみだイベント協力 ・「あつまレ HUB・LAB・SUMIDA」開設 ・笑かつ！Caféの実施 【iU】 ・iUフェスにおける連携 ・創業支援等事業計画に基づく連携 ・こどもまんなかすみだイベント協力 【レイクランド大学】 ・中学生イングリッシュキャンプ ②UDCすみだの運営 ・キャンパスコモン維持管理 ・すみだサロン、CCCの実施 ・京成曳舟駅前交通広場等の賑わい創出 ③SDGsの推進及び連携協定締結事業者との連携 ・若者向けビジネス体験プログラム ・小学生向け宇宙プログラム ・未来都市共創会議
問合せ先	企画経営室 行政経営担当 電話：03-5608-6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp 都市整備部 都市整備課 電話：03-5608-6281（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp			

事業名	行財政改革の推進			
所管部	企画経営室			
事業費	令和 6 年度 ●当初予算額 2,248千円		事業期間	墨田区行財政改革・行政情報化計画 (令和 4 年度～令和 7 年度)
事業内容	①行財政改革・行政情報化計画の推進 新たに策定した「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、行財政改革を推進する。 ②事務事業の見直し 事務事業の見直しによる事業の廃止・統合等を行う。 ③事務改革の推進 職員が生産性の高い仕事を行えるよう事務の効率化を図る。			
現在の進行状況	①行財政改革・行政情報化計画の推進 「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、各取組を着実に進め、行財政改革の取組状況について議会報告を行った。 ②事務事業の見直し 行政評価制度を活用し、各事業の効果検証を行い、事業の効率性や必要性の視点から「選択と集中」による事務事業の再編・整理を行った。 令和 7 年度予算における効果額計：77百万円 ③事務改革の推進 生成系AIの導入や契約関係書類の押印義務付け廃止等、全庁的に共通する内部管理事務及び各課個別業務の効率化を行った。		今後の予定	①行財政改革・行政情報化計画に基づく各取組の進捗管理 ②次期計画（令和 8 年度～12 年度）の策定方針検討 ③事務事業見直し方針の検討
問合せ先	企画経営室 行政経営担当 電話：03－5608－6230（直通） E-mail：GYOUSEI@city.sumida.lg.jp			

事業名		行政情報化の推進	
所管部		企画経営室	
事業費	令和6年度		事業期間
	●当初予算額	1,691,416千円	
	●補正後予算額	1,535,467千円	令和3年4月～令和8年3月
事業内容	1 行財政改革・行政情報化計画の推進		
	「墨田区行財政改革・行政情報化計画」に基づき、デジタル技術を活用し、これまでの業務のやり方や行政サービスなどを変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するとともに、ICTやデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底し、利用者中心のサービスを実現するため、行政情報化を推進する。 また、次期計画策定に向けた検討を行う。		
	2 業務システムの再構築		
	(1) 住民記録管理システムの再構築（システム標準化対応） 令和7年度中に国が定める標準仕様に準拠したシステムへ更新する必要があるため、各業務主管課と連携して、次期システムの検討を行う。 令和3年度：ワーキンググループを設置 令和4年度：RFI（情報提供依頼）1回目 令和5年度：RFI（情報提供依頼）2回目 令和6年度：調達先の決定、ガバメントクラウド接続開始 令和7年度：本稼働		
	(2) 内部情報システムの再構築（グループウェア、庶務事務、財務会計、文書管理） 令和6年度にシステムの更新時期を迎えるため、令和3年度に立ち上げたワーキンググループにより、次期システムの検討を行う。 令和3年度：庁内での検討にあたりワーキンググループを設置 令和4年度：RFI（情報提供依頼）2回、プロポーザルにより調達先の選定 令和5年度：新システムの設計・開発 令和6年度：新システムの検証、研修、財務会計システム及びグループウェアの運用開始 令和7年度：新文書管理・庶務事務システムの運用開始		
	(3) 全庁ネットワークの再構築 令和7年度に行う全庁のネットワーク基盤更改に当たり、他システムを含めた次期環境への円滑な移行及び、ガバメントクラウドやオンラインサービス利用等の新たなネットワーク要請に対応する柔軟なネットワーク基盤の設計・構築を行う。 令和5年度：RFI、RFP（プロポーザル）による調達先選定 令和6年度：事前調査・検証環境テスト・要件定義・基本設計 イントラ端末・プリンタの調達に係るRFI・RFPによる調達先選定 広域イーサネット等アクセス回線利用に係るRFC・RFPによる電気通信回線提供事業者選定 令和7年度：次期ネットワーク基盤構築、移行 次期アクセス回線構成の設計、回線敷設・開設 次期イントラ端末・プリンタの設計・マスタ作成・展開、移行		

現在の進行状況	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 DX人材育成研修（4月～9月）、行政手続のオンライン化説明会（6月）・個別相談会（7月）、行政情報化推進本部、幹事会開催（7月）、ITリーダー説明会（7月）、CIO、CIO補佐事業者意見交換会（7月）、情報システム調達運用ガイドライン見直し（7月）、情報処理システム評価制度の見直し（墨田区情報処理システム評価実施要綱改正）（7月）、手続実態調査の実施（8月）、請求書等の会計書類の押印見直し（電子化）（10月）、窓口体験調査実施（10月、11月）、AIデー開催（11月）、SUMIDA×DX展2024開催（12月）CIO、CIO補佐事業者意見交換会（1月）、行政情報化推進本部開催（2月）、iU准教授による生成系AIセミナー開催（2月）、新公共施設利用システム稼働開始（3月）、行政情報化推進計画取組状況議会報告（3月） 2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システムの再構築（システム標準化対応）ガバメントクラウド接続開始（1月）、データ移行検証作業（3月） （2）内部情報システムの再構築（グループウェア、庶務事務、財務会計、文書管理） 令和6年度：新システムの検証、研修、新財会計務システム、グループウェアの運用開始 （3）次期ネットワーク基盤の再構築 次期ネットワーク環境及びネットワーク機能検証、要件定義・基本設計 次期イントラ端末・プリンタRFP（3月） 次期アクセス回線、テレワーク用閉域網RFP（3月）	1 行財政改革・行政情報化計画の推進 ・次期行政情報化計画策定に向けた検討 2 業務システムの再構築 （1）住民記録管理システムの再構築（システム標準化対応）運用テスト（5月）本稼働（9月） （2）内部情報システムの再構築 、令和7年度から庶務事務、文書管理システムの運用開始。 （3）次期ネットワーク基盤の再構築 アクセス回線敷設・開設に向けてのプロジェクト開始（5月）、端末マスタ作成（5月）、新Microsoftライセンス調達準備（7月）、パイロット拠点での新ネットワーク環境・新端末運用開始（8月）、ネットワーク環境及構築・移行（4月～11月）新イントラ端末展開（9月～11月） 今後の予定
問合せ先	企画経営室 ICT推進担当 電話：03-5608-6226（直通） E-mail：ICT-SUISIN@city.sumida.lg.jp	

※ICT (Information & Communications Technology)：情報通信技術。情報通信技術を使用し、情報や知識の共有・伝達といったコミュニケーションを重要視すること。

※RFI (Request For Information)：情報提供依頼書。業務の発注や委託などを計画する際、発注先候補の業者に情報提供を依頼する文書で、情報システムの開発や購入、IT関連業務の委託などを行う前に発行されるもの

事業名	墨田区基本構想・基本計画の策定			
所管部	企画経営室			
事業費	令和6年度 ●当初予算額 21,033千円 ●補正後予算額 21,033千円		事業期間	令和5年4月～令和9年3月
事業内容	墨田区基本構想及び墨田区基本計画が令和7年（度）をもって満期を迎えるため、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな基本構想・基本計画を策定する。 また、基本構想等を策定するにあたっては、区民や事業者、団体などの意見を取り入れるなど協働で進めていく。			
現在の進行状況	1 墨田区基本構想の策定 (1) 墨田区基本構想審議会※ ・全体会の開催（5回） ・部会の開催（3部会、各5回） (2) 区民からの意見聴取 ・区民ワークショップの開催（令和6年7月に2回） ・オープンハウス型説明会の開催（令和6年10月） ・こどもからの意見聴取（令和6年8月～10月） ①夏のあそび大学を通じた意見聴取、 ②「こどもまんなかワークショップ」を通じた、ジュニアリーダーからの意見聴取、 ③タウンミーティングを通じた意見聴取） ・策定状況を周知する区ホームページの整備、簡易アンケートの実施 (3) 職員の参画 ・庁内策定委員会※の開催（基本的に月1回開催） ・職員アンケートの実施（令和6年5月） ・職員ワークショップの開催（令和6年7月、9月、10月（全3回）、成果発表：11月） 2 墨田区基本計画の策定 ・基本計画の構成検討 ・人口ビジョンの策定		今後の予定	1 墨田区基本構想の策定 (1) 墨田区基本構想審議会 ・答申 (2) 区民からの意見聴取 ・パブリックコメントの実施 2 墨田区基本計画の策定 ・策定方針の作成 ・各種検討（施策体系、リーディングプロジェクトなど） ・区民アンケート、区民ワークショップ等の実施 ・パブリックコメントの実施（令和8年度）
問合せ先	企画経営室 政策担当 電話：03-5608-6231（直通） E-mail:SEISAKU@city.sumida.lg.jp			

※基本構想審議会：区長の諮問に応じ、新たな基本構想の策定に関し必要な事項を調査審議する会議体のこと。委員は公募区民、有識者（学識経験者、区内団体が推薦する者）27名で構成。

※庁内策定委員会：新たな墨田区基本構想及び墨田区基本計画を策定するための区役所内での検討組織のこと。

事業名	ファシリティマネジメントの推進（公共施設マネジメントの推進、区施設等跡地活用の検討）			
所管部	企画経営室ファシリティマネジメント担当			
事業費	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和6年度 ●当初予算額 141,462千円		事業期間	〈公共施設マネジメントの推進〉 令和4年4月～令和8年3月 〈区施設等跡地活用の検討〉 令和6年4月～令和7年3月
事業内容	〈公共施設マネジメントの推進〉 「墨田区公共施設等総合管理計画」及び「第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画」に基づき、公共施設等マネジメントを推進する。 〈区施設等跡地活用の検討〉 「墨田区基本計画」における「学校跡地等の活用方針と活用策」に基づき、未利用地の有効活用の観点から、売却や貸付等を含め検討していく。			
現在の進行状況	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（東駒形保育園等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和7年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和8年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設包括管理委託の導入準備（協力事業者説明会、仕様検討及び決定等） ・第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画の推進 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討（旧向島中学校、旧本所保健センター及び旧向島保健センター等）		今後の予定	〈公共施設マネジメントの推進〉 ・個別課題検討（東駒形保育園、小・中学校等） ・公共施設（建物）長期修繕計画に基づく令和8年度修繕対象施設の設計図書作成及び令和9年度修繕対象施設の工事条件整理基本計画書作成 ・公共施設包括管理委託の実施 ・公共施設LED化に向けた調査 ・墨田区公共施設等総合管理計画の改訂及び第4次墨田区公共施設マネジメント実行計画の策定 〈区施設等跡地活用の検討〉 ・未利用公有地の活用検討
問合せ先	〈公共施設マネジメントの推進〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当 公共施設マネジメント推進課 電話：03-5608-6286（直通） E-mail：KOUANESUISHIN@city.sumida.lg.jp 〈区施設等跡地活用の検討〉 企画経営室ファシリティマネジメント担当 財産管理課 電話：03-5608-1455（直通） E-mail：ZAIKANRI@city.sumida.lg.jp			

事業名	庁舎リニューアルプランの推進		
所管部	総務部		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 696,460千円	事業期間	平成29年4月～令和15年3月
事業内容	1 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務委託 2 庁舎リニューアルプランに基づく改修工事 (1) 空調設備改修工事（地下1階～5階） (2) トイレ洋式化工事（3フロア） (3) 照明のLED化工事（3フロア） (4) 5階事務室0Aフロア化工事 3 庁舎リニューアルプランに基づく空調設備改修(地下1階～5階)工事監理		
現在の進行状況	1 庁舎1・2階及びすみだリバーサイドホール改修設計業務作業中 2 (1) 令和7年2月 工事完了 (2) 令和7年1月 工事完了 (3) 令和6年12月 工事完了 (4) 令和7年3月 工事完了 3 令和7年2月 監理業務委託完了	今後の予定	1 ・令和7年6月 基本・実施設計完了 ・令和8年1月 着工 ・令和9年9月 しゅん工
問合せ先	総務部 総務課 電話：03－5608－1130（直通） E-mail：SOMU@city.sumida.lg.jp		

事業名		「墨田区版 総合的人事戦略」の展開	
所管部		総務部	
事業費	令和 6 年度 ●当初予算額	68,020千円	事業期間 令和 6 年度～令和 1 0 年度
事業内容	行政需要の増大、公務員志望者の減少、働き方改革等、近年の自治体の人事行政を取り巻く環境は大きく変化している。今後も持続的かつ質の高い行政サービスを提供できる体制を構築していくためには、より戦略的に人事政策に取り組んでいく必要がある。そこで「人材確保」「人材育成」「働き方改革」「職場環境の整備」を4つのフレームとした「墨田区総合的人事戦略」を策定し、各種取組を展開していく。		
現在の進行状況	●職員向けアンケートの実施（5～6月） ●職員ワークショップの開催（7～9月） ●庁内推進本部の開催（8月、11月、2月） ●区議会（企画総務委員会）への報告（12月、3月） ●「墨田区総合的人事戦略」の策定（3月）	今後の予定	策定した「墨田区総合的人事戦略」に基づき、随時取組を推進していく。
問合せ先	総務部 職員課 電話：03－5608－6244（直通） E-mail：SYOKUIN@city.sumida.lg.jp		

事業名	窓口サービス等のあり方検討			
所管部	区民部			
事業費	令和6年度 ●当初予算額 30,075千円		事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	1 窓口サービスのあり方・これからの出張所のあり方の検討 2 業務委託の導入 (1) コールセンター業務の導入 (2) 戸籍・住民票等の郵送請求業務委託への移行準備・導入			
現在の進行状況	1 窓口サービスのあり方・これからの出張所のあり方の検討 (1) 「新しい窓口サービス実行3か年計画」の策定 (2) レイアウト、DX、サービスの各PTの取組 ・レイアウトコンセプトの確定 ・窓口体験調査の実施（11/18） ・コンビニ交付の拡充に係る検討 (3) 出張所のあり方に係る検討 ・関係部署と連携し、出張所の機能転換について検討 2 業務委託の導入 (1) 戸籍・住民票コールセンターの導入（6月） (2) 戸籍・住民票等郵送請求業務委託の導入（12月）		今後の予定	「新しい窓口サービス実行3か年計画」に基づき、「来なくていい、待たなくていい、書かなくていい」窓口を推進する。
問合せ先	区民部 窓口課 電話：03-5608-6100（直通） E-mail：MADOGUCHI@city.sumida.lg.jp			

事業名	総合的芸術祭の開催準備			
所管部	地域力支援部			
事業費	令和6年度 ●当初予算額 70,612千円		事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	(1) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト)の実施 本プロジェクト実行委員会との共催により、主催企画・プロジェクト企画を実施、支援し、地域振興を図る。 (2) 総合的芸術祭企画設計調査業務 令和8年度に開催を目指す総合的芸術祭の基本構想策定並びにコンセプト等を検討するために、企画設計調査業務を委託した。			
現在の進行状況	(1) 「隅田川 森羅万象 墨に夢」(すみゆめプロジェクト)の実施 令和6年9月1日～令和6年12月22日を会期とし、主催2企画、プロジェクト企画12団体、ネットワーク企画10団体にて、令和6年度活動を終了した。 (延べ155,786人を集客) (2) 総合的芸術祭企画設計調査業務 地域関係者へのヒアリング、タウンミーティング開催支援、定例会及び各種調査業務を経て、令和7年3月に基本構想(案)を納品済み。そのほか芸術祭名称、コンセプト等の案を作成した。		今後の予定	令和7年度以降は、すみゆめ事業は継続しつつも、令和8年度開催予定の芸術祭開催へ向けた本格準備へ移行する。
問合せ先	地域力支援部 文化芸術振興課 電話：03-5608-2821（直通） E-mail：BUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jp			

事業名	スタートアップ支援を通じた産業振興施策の推進 (①産業共創施設の管理運営、②プロトタイプ実証実験支援事業)			
所管部	産業観光部			
事業費	令和6年度 ●当初予算額 347,285千円 ①産業共創施設の管理運営 298,285千円 ②プロトタイプ実証実験支援事業 49,000千円		事業期間	①産業共創施設の管理運営 令和5年度～令和9年度 ②プロトタイプ実証実験支援事業 令和4年度～令和9年度
事業内容	①産業共創施設の管理運営 「ものづくりのまち」の継承・発展のため、多様な産業集積とお互いのつながりが強い地域ネットワークを有する本区の特性を生かしたスタートアップ支援を通じて、区内事業者及び大学等との共創を生み出し、区内の「産業集積のアップデート」の実現を目指している。 ②プロトタイプ実証実験支援事業 スタートアップが有する先端的な製品・サービスと区政現場が抱える課題のマッチングにより区内における実証実験を行い、地域課題の解決と地域経済の発展につなげることを目的とする。さらに一部の実証実験では、区内ものづくり企業や大学等と連携したプロトタイプ（試作品）開発にも取り組む。			
現在の進行状況	①産業共創施設の管理運営 ●会員登録数累計517社(者) <内訳>スタートアップ会員112社、区内事業者会員41社、パートナー会員115社、メンター会員67者、準会員182者 ●共創事例創出数累計：66件 ②プロトタイプ実証実験支援事業 ●実証実験実施件数累計：15件 ・令和4年度：5件 2年間実証完了、社会実装支援 ・令和5年度：5件 1年目及び2年目実証完了 ・令和6年度：5件 1年目実証完了 ●実装件数累計：6件		今後の予定	①産業共創施設の管理運営 優れたスタートアップや多様なステークホルダーを呼び込み、モデルとなる共創事例を積極的に生み出していく。また、区内事業者が直面する経営課題を解決できるスタートアップとの共創事例創出し、区内事業者に対する支援を強化していく。 ②プロトタイプ実証実験支援事業 ・令和5年度採択分：社会実装支援 ・令和6年度継続分：2年目実証 ・令和7年度新規分：公募選定
問合せ先	産業観光部 産業振興課 電話：03-5608-6186（直通） E-mail：SANGYOU@city.sumida.lg.jp			

事業名		バリアフリー基本構想等策定	
所管部		福祉保健部	
事業費	令和6年度 ●当初予算額 9,000千円	事業期間	令和6年4月～令和8年3月
事業内容	区全体のバリアフリー化の方針を示し、バリアフリーに関する考え方を共有するとともに、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開するため、「バリアフリー新法」に基づく「移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」及び「バリアフリー基本構想」を策定する。 ＜令和6年度実施内容＞ ●庁内関係各課との作業部会の開催（2回） ●バリアフリー推進協議会の開催（2回） ●バリアフリーに関する区民、子ども、乳幼児の保護者アンケートの実施 ●関係団体等へのヒアリング ●公共交通事業者におけるソフト面のバリアフリーの取組状況調査 ●マスタープランの基本理念及び基本方針の検討 ●重点整備地区の候補地の検討		
現在の進行状況	●庁内関係各課との作業部会の開催 （7月3日、12月3日） ●バリアフリー推進協議会の開催 （8月5日、1月24日） ●バリアフリーに関する区民アンケートの実施 回答数：566件 回収率：28.6％ ●子ども向けアンケートの実施 回答数：297件 ●乳幼児の保護者向けアンケートの実施 回答数：379件 ●関係団体等へのヒアリングの実施 11団体	今後の予定	●まち歩き点検の実施 ●バリアフリー基本構想等（骨子）の作成 ●重点整備地区における特定事業の内容検討及び調整 ●パブリックコメントの実施 ●バリアフリー基本構想等の決定及び公表
問合せ先	福祉部 地域福祉課 電話：03－5608－1163（直通） E-mail：CHIIKIHUKUSI@city.sumida.lg.jp		

事業名	新保健施設等複合施設の建設		
所管部	福祉保健部保健衛生担当、企画経営室ファシリティマネジメント担当		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 4,087,647千円	事業期間	平成28年度～令和6年度
事業内容	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」を整備コンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ総合的な保健施設を、令和6年度の開設に向けて整備する。 新施設の整備により、ポストコロナ時代に対応した「健康づくりの拠点」として、誰も取り残さない生涯健康都市の実現を目指す。（令和6年11月5日に開設）		
現在の進行状況	●「墨田区新保健センター等整備基本計画」策定（平成29年9月） ●設計・施工一括発注方式における、新保健施設等複合施設整備の事業者決定（大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計特定建設工事共同企業体）（令和元年9月） ●基本・実施設計（令和元年10月～令和4年2月） ●建設用地 - 一部（約3,500㎡）取得（令和2年5月） - 一部（約800㎡）取得（令和3年11月） - 残部（約1,000㎡）取得（令和5年10月） ●本工事契約締結（令和3年12月） ●本工事着工（令和4年3月） ●施設運用、付帯設備等の検討 ●施設名称決定「すみだ保健子育て総合センター」（令和5年11月） ●駐車場条例制定（令和6年3月） ●本工事竣工（令和6年6月末） ●付帯工事、什器備品納品（令和6年7月以降） ●本移転、開設（令和6年11月）	今後の予定	●施設管理・運用 ●開設1周年記念イベントの開催（令和7年11月8日予定）
問合せ先	保健衛生部 保健計画課 電話：03-5608-6189（直通） E-mail：HOKENKEIKAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	母子保健と児童福祉の連携強化			
所管部	子ども・子育て支援部、福祉保健部保健衛生担当			
事業費	令和6年度 ●当初予算額 0千円		事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	①「こども家庭センター」を設置する。 ②多様な機関・職種と連携した「切れ目のない母子保健・子育て支援の充実」を実現する。 ③すみだ保健子育て総合センターに都区共同サテライトオフィスを設置し、都と連携した区内完結型の児童相談体制を目指す。			
現在の進行状況	①母子保健と児童福祉と協議し、「こども家庭センター」の設置と令和7年度の運営について決定した。 ②保健・子育て・教育部門が合同の会議体を開催し、「切れ目のない母子保健・子育て支援の充実」の一環として、5歳児健康相談事業の実施することについて協議した。 ③協定を締結し、11月5日開設の「すみだ保健子育て総合センター」内に、都区共同サテライトオフィスを設置した。		今後の予定	①こども家庭センターとして母子保健と児童福祉と一体的支援を実施するため、管理職による定期的な打合せを継続する。 ②5歳児健康相談事業の実施を通して、多様な機関・職種と連携した「切れ目のない母子保健・子育て支援の充実」図っていく。 ③協定の内容に基づき、江東児童相談所との連携強化を図る。
問合せ先	①③子ども・子育て支援部 子育て支援総合センター 電話：03-5608-1582（直通） E-mail：TSUNAGARU@city.sumida.lg.jp ②保健衛生部 健康推進課 電話：03-3622-9152（直通） E-mail：KENKOUSUISHIN@city.sumida.lg.jp			

事業名	「こどもまんなか すみだ」の推進			
所管部	子ども・子育て支援部			
事業費	令和6年度 ●当初予算額 16,000千円		事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	(1) (仮称) 墨田区こども計画を策定する。 (2) (仮称) 墨田区こども条例を制定する。 (3) 継続的にこどもの意見を聴取する仕組みを構築する。 (4) 「こどもまんなか すみだ」キックオフイベントを実施する。			
現在の進行状況	(1) 墨田区こども計画を策定した。 (2) 墨田区こども条例を制定した。 (3) こどもの意見聴取を行った。 (4) 「こどもまんなか すみだ」キックオフイベントを令和6年5月26日に実施した。		今後の予定	(1) 墨田区こども計画に基づき、各種施策を推進していく。 (2) 墨田区こども条例を周知していく。 (3) こどもの意見聴取を継続していく。 (4) 「こどもまんなかすみだ」に係るイベントを令和7年5月25日に実施する。
問合せ先	子ども・子育て支援部 子育て支援課 電話：03-5608-6084（直通） E-mail：KOSODATE@city.sumida.lg.jp			

事業名		子ども施設の整備	
所管部		子ども・子育て支援部	
事業費	令和 6 年度		
	1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） ●当初予算額 76,510千円 ●補正後予算額 72,710千円 2 児童館リニューアル計画の策定 ●当初予算額 8,250千円 3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） ●当初予算額 73,354千円 4 東駒形保育園等再整備事業 ●当初予算額 0円 ●補正後予算額 45,688千円 （翌年度への債務負担行為額 9,000千円）	事業期間	1 令和 5 年度～令和 9 年度 2 令和 6 年度 3 令和 6 年度 4 令和 6 年度～令和 1 0 年度
事業内容	1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備（旧文花小学校跡地整備） 旧文花小跡地を文花テニスコート管理棟及び文花児童館の移転用地として整備する。 2 児童館リニューアル計画の策定 児童館のあり方の再検討及び墨田児童会館及び江東橋児童館については、施設の老朽化に伴う今後の改修等の施設整備方針、またその他児童館の必要なリニューアルについて方向性を検討する。 3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） 待機児童が多く発生している地域を重点的に、墨田区子ども・子育て支援総合計画に基づく区立学童クラブの整備を加速化して、学童クラブ待機児童対策を実施する。 4 東駒形保育園等再整備事業 併設施設である本所保健センターが令和 6 年 1 1 月にすみだ保健子育て総合センター（横川五丁目 7 番 4 号）へ移転したことに伴い、現在、建物内は保育園のみの運営となっている。 同保育園の建物は、築 5 0 年を経過しており、老朽化が進行していることから、現施設の解体を行い、保育園の再整備を行っていくこととする。 なお、再整備にあたっては、学童クラブや児童発達支援センターみつばち園の建設等複合施設化も含めて検討を行っていく。		
	1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備 実施設計、埋蔵文化財試掘調査、土壤汚染調査 2 児童館リニューアル計画の策定 「墨田区児童館のあり方」の改定 3 学童クラブ事業の充実（公設学童クラブ整備） 3 室（定員 1 0 0 名）開設		1 複合施設（文花児童館、テニスコート管理棟）整備 令和 7 年度 工事着工 令和 9 年度 工事竣工 令和 9 年度以降 移転 2 児童館リニューアル計画の策定

現在の進行状況	4 東駒形保育園等再整備事業 【東駒形保育園仮設園舎】 再整備に当たり、一時的に保育を実施する場所として、仮設園舎に移転する必要がある。 令和6年8月 「墨田区東駒形保育園の仮園舎等の借上」契約締結 令和7年秋ごろ 仮設園舎移転予定 【東駒形保育園等新施設】 再整備に当たり、施設の概要、整備項目、コスト面の確認等与条件を整理するため、与条件整理検討業務委託を実施する。 令和6年9月 「与条件整理検討業務委託」契約締結 令和7年6月 完了予定	今後の予定	3 学童クラブ事業の充実 (公設学童クラブ整備) 4 東駒形保育園等再整備事業 ①仮設園舎移転 (令和7年度) ②基本・実施設計 (令和7年度～令和8年度) ③新施設建設工事 (令和9年度～令和10年度)
問合せ先	1～3について 子ども・子育て支援部 子育て政策課 電話：03-5608-6195 (直通) E-mail：KOSEISAKU@city.sumida.lg.jp 4について 子ども・子育て支援部 子ども施設課 電話：03-5608-1583 (直通) E-mail：KODOMO@city.sumida.lg.jp		

事業名		地域公共交通計画策定事業	
所管部		都市計画部	
事業費	令和6年度 ●当初予算額 10,928千円		事業期間 令和5年4月～令和7年3月
事業内容	地域における移動ニーズや公共交通を取りまく現状等を踏まえた上で、区民、公共交通事業者、行政等の関係者が連携し、社会インフラとして持続可能な地域旅客運送サービスの確保、地域公共交通に関する考え方や取組の方向性を示す「（仮称）墨田区地域公共交通計画」を策定する。		
現在の進行状況	令和7年3月に墨田区地域公共交通計画を決定し、附属機関である墨田区地域公共交通活性化協議会に報告済。	今後の予定	令和7年度以降は、計画内の各交通施策を推進予定。
問合せ先	都市計画部 都市計画課 電話：03－5608－1263（直通） E-mail：TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jp		

事業名	鐘ヶ淵周辺地区のまちづくり			
所管部	都市計画部			
事業費	令和 6 年度 ●当初予算額 331,748 千円 〈内訳〉 1 鉄道立体化を見据えたまちづくり（まちづくり計画改定等） 42,911 千円 2 優先整備路線の整備等 288,837 千円 ●補正後予算額 282,374 千円 〈内訳〉 1 鉄道立体化を見据えたまちづくり（まちづくり計画改定等） 42,911 千円 （うち 32,010 千円を令和 7 年度に繰越し） 2 優先整備路線の整備等（密集事業） 239,463 千円 （うち 172,900 千円を令和 7 年度に繰越し）		事業期間	1 まちづくり計画改定等 平成 28 年 6 月～未定 2 密集事業 平成 18 年 4 月～令和 8 年 3 月
事業内容	鐘ヶ淵地区では、令和 4 年度に都が鐘ヶ淵駅付近を鉄道立体化の事業候補区間へ位置づけたことから、国による着工準備採択を目指し、令和 5 年度から 2 か年かけて、まちづくり計画を改定中である。また、当地区が依然として東京都における地域危険度の高い木造密集地域であることから、不燃化制度による建替え促進、耐震化による壊れないまちの推進を図りつつ、関係機関と十分な協議を行いながら鉄道立体化を見据えた密集市街地整備のまちづくりを推進する。 〈今年度末までの事業内容〉 1 まちづくり計画改定等 ・「鐘ヶ淵地区まちづくり計画」の改定（案）の作成（別冊「鐘ヶ淵駅地区交通ネットワークの方向性」を含む） ・新たなまちづくり協議体の設置及び開催 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得 3 件（土地開発公社買い） ・道路整備 2 件（令和 5 年度契約案件）			
現在の進行状況	1 まちづくり計画改定等 ・地域産業都市委員会で計画を報告（令和 7 年 3 月 17 日） ・まちづくりパネル展を実施（令和 7 年 3 月 19 日～22 日） 2 密集事業 ・道路拡幅用地取得 6 件（土地開発公社買い） ・道路整備 2 件（令和 5 年度案件）		今後の予定	1 まちづくり計画改定等 ・計画案のパブリックコメント ・まちづくり計画改定 2 密集事業 ・道路拡幅用地 8 件（土地開発公社買い） ・優先整備路線 8 号線用地取得 ・道路整備 2 件
問合せ先	都市計画部 密集市街地整備推進課 電話：03-5608-6261（直通） E-mail：MISHUSUISHIN@city.sumida.lg.jp			

事業名	災害時における受援応援体制の推進		
所管部	都市計画部危機管理担当		
事業費	令和 6 年度 ●当初予算額 5,000千円	事業期間	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
事業内容	大規模災害時に発生する膨大な災害対応業務について、区のみですべて対応することはできないという現実的な前提のもと、全国の自治体や関係機関等からの受援応援体制等（応援受け入れの手順やルール等）を明確化しておく必要があるため、墨田区災害時受援・応援計画を策定する。 〈令和 6 年度実施内容〉 ・ 墨田区災害時受援応援計画策定 ・ 防災協定締結自治体との連携（自治体防災情報ネットワーク連絡会開催等）		
現在の進行状況	パブリックコメントを実施し広く意見等を募集するとともに、全庁的に本計画の説明会や調整を実施し、災害時における本計画の運用に伴う仕組みづくりを行った。	今後の予定	本計画の内容を踏まえた災害対応訓練を実施する等、計画の実効性向上に向けた対応を進めていく。
問合せ先	都市計画部危機管理担当 防災課 電話：03－5608－6206（直通） E-mail：BOUSAI@city.sumida.lg.jp		

事業名		公園マスタープランに基づく特色ある公園整備（隅田公園・大横川親水公園等）	
所管部		都市整備部	
事業費	令和6年度 ●当初予算額	352,600千円	事業期間 令和6年度～令和13年度
	<内訳> 1 隅田公園 254,700千円 2 大横川親水公園 3,700千円 3 ボール遊び広場等 94,200千円		
事業内容	公園マスタープラン（令和6年4月改定）では、公園に求められるニーズの変化や公園がもたらす効果を踏まえ、今ある公園を最大限に活用し「特色ある公園づくり」を実現することとしている。その方針に基づき、隅田公園、大横川親水公園等を整備する。 隅田公園は、第2期再整備（日本庭園から言問通りまで）を進めていくとともに、言問通り以北や向島方面へも人の流れや賑わいを広げ、まちの魅力を向上するために、隅田公園の今後の再整備構想を策定する。 また、第2期再整備に合わせて民間活力を導入し（指定管理者制度による公園管理及び設置管理許可制度による施設整備）、民間のノウハウを活用した質の高い維持管理や更なる賑わいの創出を図る。 大横川親水公園は、民間活力の導入に向けた検討を進めるため、魚つり場の試験運用等を実施する。 そのほか、特色ある公園づくりの具体的施策として、ボール遊び広場の拡充及びドッグランの本格設置に向けた検討を進める。		
現在の進行状況	1 隅田公園 ●隅田公園第2期再整備工事完了 ●隅田公園再整備構想検討完了 2 大横川親水公園 ●魚つり場試験運用完了 3 ボール遊び広場等 【ボール遊び広場】 ●東墨田第一公園再整備工事完了 ●ひいらぎ広場整備工事完了 【ドッグラン】 ●第2弾試験設置		今後の予定 1 隅田公園 ●隅田公園再整備構想に基づく第3期再整備の基本設計 ●指定管理開始（隅田公園の一部） 2 大横川親水公園 ●指定管理者制度導入に向けた事前準備 3 ボール遊び広場等 【ボール遊び広場】 ●緑町公園ボール遊び広場整備 【ドッグラン】 ●第2弾試験設置継続 ●第2弾試験設置の結果を踏まえた本格設置に向けた検証
	【隅田公園に関すること】 都市整備部 都市整備課 電話：03-5608-6581（直通） E-mail：TOSHISEIBIKA@city.sumida.lg.jp 【大横川親水公園、ボール遊び広場等に関すること】 都市整備部 公園課 電話：03-5608-6291（直通） E-mail：KOUEN@city.sumida.lg.jp		

事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業			
所管部	都市整備部立体化・まちづくり推進担当			
事業費	令和6年度 1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ●当初予算額 4,738,202千円 ●補正後予算額 4,734,183千円 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 ●当初予算額 7,306千円 ●補正後予算額 4,523千円 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ●当初予算額 62,149千円 ●補正後予算額 41,914千円 (3) 駅周辺まちづくりの推進 ●当初予算額 9,660千円		1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 平成19年度～令和10年度 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 令和元年度～令和14年度 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 令和3年度～令和15年度※1 (3) 駅周辺まちづくりの推進 平成24年度～未定	
	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 とうきょうスカイツリー駅付近の約0.9kmの区間の鉄道を高架化することにより、桜橋通りにある伊勢崎線第2号踏切を除却し、道路と鉄道それぞれの安全で快適なネットワークを構築する「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」を区が施行者となって実施している。 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 区の広域総合拠点である、押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区では、「東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業」による踏切除却と併せて、道路等の都市基盤を整備することにより、地域の防災性を高め、東京スカイツリー®周辺の賑わいを鉄道で分断されている北側に波及させるなど、安全で魅力あるまちづくりを推進している。 (1) 墨田区画街路第12号線整備 延長約470m、計画幅員12m、電線共同溝整備、道路拡幅整備 (2) とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 補助線街路第114号線（言問通り）：延長100m、計画幅員26m 墨田区画街路第11号線（（仮称）押上駅北口線）：延長約100m、計画幅員15m、交通広場約2,600㎡ 墨田歩行者専用道第1号線（（仮称）南北通り）：延長約30m、計画幅員8m 墨田区画街路第10号線（桜橋通り）：延長約330m、計画幅員15m (3) 駅周辺まちづくりの推進 機能再生ゾーン等の都市計画変更や共同化を見据えた検討を行うとともに、地区計画の策定により良好な居住環境や景観を誘導し、安全で魅力あるまちづくりを推進する。			
事業内容	1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 令和4年度 上り線高架切替 下り線2次仮線切替※2 令和5年度 下り線及び一部留置線高架橋築造工事 令和6年度 事業認可取得（変更） 下り線及び一部留置線高架橋築造工事 下り線高架切替、踏切除却 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業		1 東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）立体化事業 ・高架橋工事（留置線、既存駅部）、ホーム・駅舎工事 2 押上・とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業 (1) 墨田区画街路第12号線整備事業 ・事業認可、用地取得、詳細設計（道路、電線共同溝）、道路等整備工事	

現在の進行状況	事業認可取得準備を実施 (2)とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ・言問通り 事業認可取得、建物等調査・補償算定、土地鑑定を実施 ・(仮称)押上駅北口線、(仮称)南北通り 事業認可取得準備を実施 ・桜橋通り 測量を実施 (3)駅周辺まちづくりの推進 新たに整備予定の駅まえ空間の活用に向けて、住民主体による「プレ社会実験」を開催	備上事 今後の予定 (2)とうきょうスカイツリー駅周辺関連街路整備事業 ・事業認可、用地取得、詳細設計(道路、電線共同構)、道路等整備工事 (3)駅周辺まちづくりの推進 ・プレ社会実験に結果を住まえて、令和7年度に社会実験を実施 ・都市計画(地区計画等)の検討
問合せ先	1及び2(1)、(2)について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当 立体化推進課 電話：03-5608-6263(直通) E-mail：RITTAIKA@city.sumida.lg.jp 2(3)について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当 拠点整備課 電話：03-5608-6262(直通) E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp	

※1：言問通りの事業期間は令和6年度～令和12年度

※2：高架橋をつくるスペースを確保するために、隣や別の場所に一時的な線路を設けること

事業名		両国・錦糸町・曳舟駅周辺まちづくりの推進	
所管部		都市整備部立体化・まちづくり推進担当	
事業費	令和6年度		
	1 両国駅周辺 ●当初予算額 7,580千円 2 錦糸町駅周辺 ●当初予算額 8,994千円 ●補正後予算額 8,594千円 3 東武曳舟駅周辺 ●当初予算額 12,588千円 ●補正後予算額 11,665千円	事業期間	1 両国駅周辺 令和4年4月～未定 2 錦糸町駅周辺 令和5年4月～未定 3 東武曳舟駅周辺 平成26年4月～令和14年3月
事業内容	1 両国駅周辺 両国駅周辺地区における民間開発の機会を捉えて、両国駅北口地区地区計画の課題解決につなげ、広域総合拠点にふさわしい複合市街地の形成を推進する必要がある。そこで、現在の地区計画の効果検証を踏まえ、適切な開発誘導を行うことで、両国ならではの文化・歴史を軸としたまちづくりの実現の推進を図る。		
	2 錦糸町駅周辺 地下鉄8号線（有楽町線）の延伸（豊洲～住吉間）に合わせ、地域主体のまちづくりを推進することで、「暮らし続けたいまち」「働き続けたいまち」「訪れたいまち」を実現していく。そのために、都市計画手法の活用を視野に、住民等の意見を聴取しまちづくりに係る上位計画を策定するとともに、開発事業者（地権者等）の合意形成を図り、適切な開発誘導によるまちづくりを推進する。		
現在の進行状況	3 東武曳舟駅周辺 再開発事業等による面整備により地区の防災性及び駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅前立地を活かした商業・業務・住宅等により、にぎわいのある複合用途の土地利用を誘導し、魅力ある市街地を形成する。		
	1 両国駅周辺 令和5年度 現在の地区計画の効果検証、両国駅周辺の現況把握 令和6年度 まちづくりに関するアンケート調査の実施 2 錦糸町駅周辺 令和5年度 まちづくりワークショップ、アンケート調査及び地域代表者向け勉強会の実施 令和6年度 まちづくりビジョン検討会議の運営支援、まちづくりシンポジウム等の開催 3 東武曳舟駅周辺 令和3年度 東武曳舟駅前地区市街地再開発準備組織設立 令和5年度 モデル権利変換計画説明 令和6年度 パネル展開催、事業実施判断 まちづくり方針の策定中	今後の予定	1 両国駅周辺 令和7年度 ・まちづくりの考え方のとりまとめ 2 錦糸町駅周辺 令和7年度以降 ・（仮称）まちづくりグランドデザインの策定に向けた委員会等の運営 3 東武曳舟駅周辺 令和7年度 ・まちづくり方針の策定 ・都市計画決定 令和8年度以降 ・事業計画認可、権利変換計画認可

問 合 せ 先	1 及び 2 について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当 まちづくり調整課 電話：03－5608－1593（直通） E-mail：MACHICHO@city.sumida.lg.jp 3 について 都市整備部立体化・まちづくり推進担当 拠点整備課 電話：03－5608－6262（直通） E-mail：KYOTENSEIBI@city.sumida.lg.jp
------------------	--

事業名		資源環境施策の推進	
所管部		資源環境部	
事業費	令和6年度 ●当初予算額 ①審議会の統合 1,484千円 ②環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等の改正 0千円 ③資源環境部の所管する施設のあり方の検討 3,000千円		事業期間 令和6年4月～令和7年3月
事業内容	①審議会の統合 現在、資源環境部が所管する2つの審議会（墨田区環境審議会及び墨田区廃棄物減量等推進審議会）を統合し、令和7年度から新たな審議会「墨田区資源環境審議会」を発足する。 ②環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等の改正 墨田区資源環境審議会の発足に関し、すみだ環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正を行う。 ③資源環境部の所管する施設のあり方の検討 資源環境部の所管する緑と花の学習園や清掃所管施設の今後のあり方について、関係部署や関係機関等と連携しながら検討していく。		
現在の進行状況	①審議会の統合 ②環境基本条例、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例等の改正 ・墨田区資源環境審議会発足に関する条例の一部改正を令和6年度墨田区議会2月議会にて可決 ③資源環境部の所管する施設のあり方の検討 ・清掃所管施設あり方検討の最終報告を策定完了 ・緑と花の学習園のあり方検討の報告書の受領完了		今後の予定 ①審議会の統合 （墨田区資源環境審議会の発足） ・令和7年4月1日発足 ・区民委員の公募 【公募期間】 3月28日～4月27日 ・第1期審議会委員委嘱 【委嘱期間】 令和7年6月1日 ～令和9年5月31日 ③資源環境部の所管する施設のあり方の検討 ・立川リサイクルストックヤードの改修計画の具体化を図る。 ・令和6年度に引き続き、緑と花の学習園のあり方検討を行っていく。
問合せ先	①緑と花の学習園以外について 資源環境部環境政策課 電話：03-5608-6209（直通） E-mail：KANKYOUSEISAKU@city.sumida.lg.jp ②緑と花の学習園に関して 資源環境部環境保全課 電話：03-5608-6208（直通） E-mail：KANKYOU@city.sumida.lg.jp		

事業名	学校施設の整備事業		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 ①1,121,988千円 ② 119,119千円 ●補正後予算額 ① 979,138千円 ② 101,918千円	事業期間	令和4年4月～令和12年3月
事業内容	①「墨田区立学校施設長寿命化計画」に基づき、地域の児童数の増加や、35人学級化に対応した改修が必要である二葉小学校について、屋内運動場棟の増築を行うとともに、既存校舎に普通教室の増設、職員室の拡張等の内部改修工事を実施する。 ②「墨田区学校施設長寿命化計画」に基づき、八広小学校を改築する。		
現在の進行状況	①二葉小学校 増築工事实施中 ②八広小学校 基本設計実施中	今後の予定	①二葉小学校 増築及び既存校舎に関しては、令和8年9月供用開始に向けて工事を実施する。 ②八広小学校 令和8年6月完了に向けて設計業務を実施する。
問合せ先	教育委員会事務局 庶務課 電話：03-5608-6313（直通） E-mail：SYOMU@city.sumida.lg.jp		

事業名	墨田区教育センターの開設		
所管部	教育委員会事務局		
事業費	令和6年度 ●当初予算額 65,195千円	事業期間	令和6年4月～令和7年3月
事業内容	墨田区における教育の充実・振興、子どもの心身の健やかな成長に寄与することを目的に教育センターを開設（開設日：令和6年11月5日）。開設後は所管事業を円滑に実施する。 【教育センターで所管する事業】 ・教職員研修の実施 ・教育支援センターの運営 ・教育相談（心理相談・就学相談） ・教科用図書の展示及び管理 ・その他（幼児教育センター）		
現在の進行状況	【開設までの準備】 ■規定整備 条例施行規則等の制定・公布 ■初度調弁 物品・委託内容の検討・制定・発注 ■移設作業 移設事業所との連携 ■開設後の運用の検討 事業間連携、様式統一、DX推進等 ■利用者等への周知 ホームページ等において周知を実施 【開設後】 教育センター所管事業の実施	今後の予定	関係機関と連携し、教育センター所管業務を円滑に実施する。
問合せ先	教育委員会事務局 教育センター 電話：03-3622-1128（直通） E-mail：KYOUKUCENT@city.sumida.lg.jp		